



任 命 状

様

あなたを
ボーイスカウト日本連盟教育規程
第3-8により、下記に任命します。

役務 団委員

任期 令和 年 月 日～令和 年 月 日

令和 年 月 日

日本ボーイスカウト茨城県連盟

第 団

育成会長



任 命 状

様

あなたを
ボーイスカウト日本連盟教育規程
第3-13により、下記に任命します。

役務 副団委員長

任期 令和 年 月 日～令和 年 月 日

令和 年 月 日

日本ボーイスカウト茨城県連盟

第 団

団委員長



任 命 状

様

あなたを
ボーイスカウト日本連盟教育規程
第3-17により、下記に任命します。

役務 ビーバースカウト隊隊長

任期 令和 年 月 日～令和 年 月 日

令和 年 月 日

日本ボーイスカウト茨城県連盟

第 団

団委員長



任 命 状

様

あなたを
ボーイスカウト日本連盟教育規程
第3-17により、下記に任命します。

役務 ビーバースカウト隊副長

任期 令和 年 月 日～令和 年 月 日

令和 年 月 日

日本ボーイスカウト茨城県連盟

第 団

団委員長

ビーバースカウト隊 隊長の任務

- ア. 日本連盟の方針に基づいた隊運営、諸活動を行う
- イ. 隊の運営管理に責任を持つ（会計、事務等）
- ウ. 隊のプログラムに責任を持つ（教育内容、安全に配慮する）
- エ. スカウト教育法を効果的に活用する
- オ. スカウトの自発活動を促し、その成長を支援する
- カ. 青少年にスカウティングを提供するために他の責任ある人達と協働する
- キ. 後継者を育成する
- ク. すべてのスカウトがカブスカウト隊に上進するよう指導する
- ケ. 団会議に出席し積極的に参画する
- コ. 地区協議会に出席する
- サ. 各種指導者訓練、ラウンドテーブルに参加する
- シ. 指導者自身が良識ある市民としての模範を示す
- ス. 隊集会を主宰し指導する
- セ. プログラム企画・展開・実施の決定と責任
- ソ. 保護者・地域社会の方々と有効な連携を図る

ビーバースカウト隊 副長の任務

- ア. 副長は、隊長を補佐し、隊長より分掌を命ぜられた任務を行う。



委 嘱 状

様

あなたを
ボーイスカウト日本連盟教育規程
第3-21により、下記に委嘱します。

役務 ビーバースカウト隊補助者

任期 令和 年 月 日～令和 年 月 日

令和 年 月 日

日本ボーイスカウト茨城県連盟

第 団

団委員長



任 命 状

様

あなたを
ボーイスカウト日本連盟教育規程
第3-31により、下記に任命します。

役務 カブスカウト隊隊長

任期 令和 年 月 日～令和 年 月 日

令和 年 月 日

日本ボーイスカウト茨城県連盟

第 団

団委員長



任 命 状

様

あなたを
ボーイスカウト日本連盟教育規程
第3-31により、下記に任命します。

役務 カブスカウト隊副長

任期 令和 年 月 日～令和 年 月 日

令和 年 月 日

日本ボーイスカウト茨城県連盟

第 団

団委員長



任 命 状

様

あなたを
ボーイスカウト日本連盟教育規程
第3-35により、下記に任命します。

役務 カブスカウト隊副長補

任期 令和 年 月 日～令和 年 月 日

令和 年 月 日

日本ボーイスカウト茨城県連盟

第 団

カブスカウト隊隊長

カブスカウト隊 隊長の任務

- ア. 日本連盟の方針に基づいた隊運営、諸活動を行う
- イ. 隊の運営管理に責任を持つ（会計、事務等）
- ウ. 隊のプログラムに責任を持つ（教育内容、安全に配慮する）
- エ. スカウト教育法を効果的に活用する
- オ. スカウトの自発活動を促し、その成長を支援する
- カ. 青少年にスカウティングを提供するために他の責任ある人達と協働する
- キ. 後継者を育成する
- ク. すべてのスカウトがボーイスカウト隊に上進するよう指導する
- ケ. 団会議に出席し積極的に参画する
- コ. 地区協議会に出席する
- サ. 各種指導者訓練、ラウンドテーブルに参加する
- シ. 指導者自身が良識ある市民としての模範を示す
- ス. 隊集会を主宰し指導する
- セ. プログラム企画・展開・実施の決定と責任
- ソ. デンコーチの選任、指導、支援
- タ. 保護者・地域社会の方々と有効な連携を図る

カブスカウト隊 副長の任務

- ア. 副長は、隊長を補佐し、隊長より分掌を命ぜられた任務を行う。

カブスカウト隊 副長補の任務

- ア. 副長補は、隊長より分掌を命ぜられた任務を行う。



委 嘱 状

様

あなたを
ボーイスカウト日本連盟教育規程
第3-39により、下記に委嘱します。

役務 カブスカウト隊デンリーダー

任期 令和 年 月 日～令和 年 月 日

令和 年 月 日

日本ボーイスカウト茨城県連盟

第 団

団委員長



任 命 状

様

あなたを
ボーイスカウト日本連盟教育規程
第3-52により、下記に任命します。

役務 ボーイスカウト隊隊長

任期 令和 年 月 日～令和 年 月 日

令和 年 月 日

日本ボーイスカウト茨城県連盟

第 団

団委員長



任 命 状

様

あなたを
ボーイスカウト日本連盟教育規程
第3-52により、下記に任命します。

役務 ボーイスカウト隊副長

任期 令和 年 月 日～令和 年 月 日

令和 年 月 日

日本ボーイスカウト茨城県連盟

第 団

団委員長



任 命 状

様

あなたを
ボーイスカウト日本連盟教育規程
第3-56により、下記に任命します。

役務 ボーイスカウト隊副長補

任期 令和 年 月 日～令和 年 月 日

令和 年 月 日

日本ボーイスカウト茨城県連盟

第 団

ボーイスカウト隊隊長

ボーイスカウト隊 隊長の任務

- ア. 日本連盟の方針に基づいた隊運営、諸活動を行う
- イ. 隊の運営管理に責任を持つ（会計、事務等）
- ウ. 隊のプログラムに責任を持つ（教育内容、安全に配慮する）
- エ. スカウト教育法を効果的に活用する
- オ. スカウトの自発活動を促し、その成長を支援する
- カ. 青少年にスカウティングを提供するために他の責任ある人達と協働する
- キ. 後継者を育成する
- ク. すべてのスカウトがベンチャースカウト隊に上進するよう指導する
- ケ. 団会議に出席し積極的に参画する
- コ. 地区協議会に出席する
- サ. 各種指導者訓練、ラウンドテーブルに参加する
- シ. 指導者自身が良識ある市民としての模範を示す
- ス. すべての隊集会に出席するか、もしくは有資格代理者を出席させる
- セ. 班長を訓練し、指導する
 - （ア）班長訓練の実施
 - （イ）班長会議への指導と援助
- ソ. ジュニアリーダーの選任、指導、支援をする
- タ. 保護者・地域社会の方々と有効な連携を図る

ボーイスカウト隊 副長の任務

- ア. 副長は、隊長を補佐し、隊長より分掌を命ぜられた任務を行う。

ボーイスカウト隊 副長補の任務

- ア. 副長補は、隊長より分掌を命ぜられた任務を行う。



任 命 状

様

あなたを
ボーイスカウト日本連盟教育規程
第3-68により、下記に任命します。

役務 ベンチャースカウト隊隊長

任期 令和 年 月 日～令和 年 月 日

令和 年 月 日

日本ボーイスカウト茨城県連盟

第 団

団委員長



任 命 状

様

あなたを
ボーイスカウト日本連盟教育規程
第3-68により、下記に任命します。

役務 ベンチャースカウト隊副長

任期 令和 年 月 日～令和 年 月 日

令和 年 月 日

日本ボーイスカウト茨城県連盟

第 団

団委員長

ベンチャースカウト隊 隊長の任務

- ア. 日本連盟の方針に基づいた隊運営、諸活動を行う
- イ. 隊の運営管理に責任を持つ（会計、事務等）
- ウ. 隊のプログラムに責任を持つ（教育内容、安全に配慮する）
- エ. スカウト教育法を効果的に活用する
- オ. スカウトの自発活動を促し、その成長を支援する
- カ. 青少年にスカウティングを提供するために他の責任ある人達と協働する
- キ. 後継者を育成する
- ク. すべてのスカウトがローバースカウト隊に上進するよう指導する
- ケ. 団会議に出席し積極的に参画する
- コ. 地区協議会に出席する
- サ. 各種指導者訓練、ラウンドテーブルに参加する
- シ. 指導者自身が良識ある市民としての模範を示す
- ス. すべての隊集会に出席するか、もしくは有資格代理者を出席させる
- セ. プログラムに対し指導、助言する
 - （ア）隊集会の指導、援助を行う
 - （イ）隊会議、隊運営会議に参席しアドバイザーの立場で指導、助言する
- ソ. 議長、運営スタッフ、活動チームチーフ、マネージャーを指導、支援する
- タ. ジュニアリーダーの選任、指導、支援に協力する
- チ. 保護者・地域社会の方々と有効な連携を図る

ベンチャースカウト隊 副長の任務

- ア. 副長は、隊長を補佐し、隊長より分掌を命ぜられた任務を行う。



任 命 状

様

あなたを
ボーイスカウト日本連盟教育規程
第3-77により、下記に任命します。

役務 ローバースカウト隊隊長

任期 令和 年 月 日～令和 年 月 日

令和 年 月 日

日本ボーイスカウト茨城県連盟

第 団

団委員長



任 命 状

様

あなたを
ボーイスカウト日本連盟教育規程
第3-77により、下記に任命します。

役務 ローバースカウト隊副長

任期 令和 年 月 日～令和 年 月 日

令和 年 月 日

日本ボーイスカウト茨城県連盟

第 団

団委員長

ローバースカウト隊 隊長の任務

- ア. スカウトが日本連盟の方針に基づいた隊運営、諸活動を行うよう助言、指導する
- イ. 隊の自主運営管理が責任を持って行われるよう、必要に応じて助言、指導、示唆を行う
- ウ. 隊のプログラムに対し助言する（教育内容、安全に配慮する）
- エ. スカウト教育法を効果的に活用する
- オ. スカウトの自発活動を促し、その成長を支援する
- カ. 青少年にスカウティングを提供するために他の責任ある人達と協働する
- キ. 後継者を育成する
- ク. 団会議に出席し積極的に参画する
- ケ. 地区協議会に出席する
- コ. 各種指導者訓練、ラウンドテーブルに参加する
- サ. 指導者自身が良識ある市民としての模範を示す
- シ. 要請に応じ隊会議に参席するか、もしくは協力者を参席させる
- ス. 組織の機能が有効に働くように調整する
 - （ア）自主運営の効果的アドバイスの実施
 - （イ）隊会議への指導と助言
- セ. 隊のプログラム活動に有効な人材の紹介、協力依頼を行う

ローバースカウト隊 副長の任務

- ア. 副長は、隊長を補佐し、隊長より分掌を命ぜられた任務を行う。